

第2回国土形成計画モニタリング手法研究会議事概要

1. 日時 平成19年10月19日(金) 16:00~18:00
2. 場所 中央合同庁舎2号館低層棟供用会議室2A
3. 出席委員(敬称略)
清水座長、高松主査、吉原主査、岡本、谷口、中山、山崎(計7名)
4. 議事(概要)
 - (1) 開会

議事	国土形成計画のモニタリングのあり方に関する論点整理
議事	モニタリングシステムの概念設計について
議事	国土形成計画のモニタリングについて
議事	国土をめぐる様々な情報のモニタリングについて
議事	その他
 - (2) 閉会
5. 主な発言内容
 - (1) 資料2~資料4に関する質問・議論等
 - ・ 第一回研究会の意見をまとめた資料2のP2右側に、「地域的、時系列的に情報アクセスを可能にするべき」といった内容を明示しておくべき。
 - (2) GIS・電子国土等に関する質問・議論等
 - ・ 自然的土地利用と都市的土地利用を分析できる土地利用メッシュは、国土形成計画の検討の上で重要。
 - ・ 土地利用メッシュは更新間隔が長く、国土形成計画のモニタリングの時期によっては、モニタリング時までの変化を把握できないことも考えられる。
計画は5年後ぐらいに見直しすることになると考えられる。土地利用データについては10年ぐらいの調査間隔であるが、更新期間短縮の要望が強く、短スパンでの更新を検討中である。(事務局)
 - ・ 土地利用は、細分化すると時間がかかるだろうが、大まかな分類だけにして期間を短縮することはできないか。
速報版と詳細版の間のデータに精度の問題で差が生じる場合があるが、技術的には可能。(事務局)
 - ・ 総合的な国土形成の推進の説明資料は指針たる国土形成計画がどう機能するかを示すもので、左側は国土の現状がどうなっているかという意味でのモニタリングであり速報版などですぐにデータを提示、右側は参画する各主体に対して政策評価を示すものなのでビジュアル的に提示することが必要であり、後者も早めに出せれば助かるもの。(事務局)
 - ・ 国土情報整備室の資料をポータルサイトに出して自由に利用が可能になるようなシステムができないか。
ライセンスやシステムの問題がありすぐには困難。最近はやさしいGISやフリーのGISソフトもあるので、データをきちんと整備して提供し、GISソフトは各自で

- どこから調達して利用という手段もある。(事務局)
- ・ 国土地理院のボーリングデータは全国のデータがあるのか。
地域により異なるが、国土交通省でデータを取得したものは全て提供する予定である。民間でも有料で提供している例がある。
 - ・ 今まで指針を作るときに、どのようにGISを使ってきたのか、どのようなデータを重視してきたのか。その内容に合わせてモニタリングシステムを検討することも考えられる。
そもそも指針とは、ある方向に向けて各省庁各部局が協調するものを言っており、地図を見ながら網羅的に検討とはなっていない。基本的な部分はこれまでのモニタリングと同じとして、強調したい部分は詳しく見れるようなモニタリングを検討していきたい。(事務局)
 - ・ 今までの国土計画では課題が明確で、課題を探る必要がなかったが、今後の計画ではモニタリングなどを使って課題を探っていくということも必要ではないか。
 - ・ 時間距離については四全総では都道府県単位の検討であったものが、データの蓄積等により生活圈単位での検討など細かく調べることが可能になってきている。網羅的、体系的に一对一ではないが、これまで使えるものをなんとか使ってきたというのが実態ではないか。
 - ・ 国土形成計画では広域地方計画と全国計画を分けており、細かい内容は広域地方計画の方に書く予定で、そうするとますます全国は思想的な表現になってしまっている。(事務局)
 - ・ メッシュが細かすぎると、国土形成計画のモニタリングには向かないのでは。
 - ・ 民間の地図企業との関係はどうなるのか。
国土空間データ基盤の整備については、地図作成は国土地理院に、重ね合わせるデータは民間にお願いする形になる。地方自治体も財政難でこれらの情報提供に手が回らない中で、情報提供が行えるよう電子国土を提供しており、地方公共団体とも協働ができていると考えている。(事務局)

(3) 全体議論

- ・ 地方では全総の影響力が強く、方向性が変わっていないところがある。誰が誰をどのようにモニタリングしようとしているのか明確にしておくべき。広域地方協議会に、こうしてほしいということは早めに伝達した方がよい。また、第2部のモニタリングは全国的な見地から評価する方がよいのではないか。
全国計画のモニタリングは全国的な見地から評価するものであり、各地方は各広域地方計画に基づいたモニタリングをするという方向性である。
- ・ ひとくくりに分析せず、詳細な情報が必要な相手、生活のレベルでしか接点がないような相手など、ターゲットを5種類くらいに分類して分析していく方がよい。
- ・ 地図に情報を重ね合わせたものが使えれば、とても有意義な地図を作ることができる。
電子国土ではNPOや大学研究者、商店会などがアップロードもできるようになってきている。
- ・ 自分で作った地図を公開できるようにすれば、それを自慢することができて励みになってよい。
GISでは、参加団体がどのように使っているか紹介している。(事務局)
- ・ 各主体の取り組みをモニタリングするのではなく、各主体にデータを公開するこ

とにより各主体の取り組みに方向性を与える、といったことを狙っている部分がある。(事務局)

- ・ 全国計画の目標と広域地方計画の目標が整合しているか、チェックすることも必要ではないか。
- ・ VICSや環境汚染の観測などではデータがオンタイムで更新・蓄積されている。地図情報とオンタイムのデータとリンクするだけで使い勝手が向上するのではないか。他にもETCオンタイムで更新されているデータを探す必要はないか。
- ・ インputについてはハードだけともソフトだけとも限らない。かつてはソフトというと税制や規制緩和だけであったが、今後のソフト施策については、多様な施策が進んでいる。それらをリストアップしてチェックするといいいのではないか。
- ・ 「新たな公」のモニタリングでは、自主的に防災マップを作成するボランティアの動きなどを利用すれば一種のモニタリングとなりうるのではないか。
- ・ ある地域でこういう取り組みを始めたといった情報をアップロードする受け皿を、モニタリングのシステム内に作れないか。また、それによってどの地域が頑張っているかなどが分かるようになっていければなおよい。そういったことが全員参加ということにつながるのではないか。
- ・ 情報のアップロードを可能とする際は、情報の客観性を確保する必要がある。
- ・ 空間的なもので目に見えるものに加えて、書かれている情報の両者を国民に把握してもらい、意見を交換していく場を構築できるとよいと考えている。(事務局)

以上

(速報のため、事後修正の可能性があります)